

芦教生第420号
令和2年8月6日

芦屋市文化財保護審議会
会長 森 隆 男 様

芦屋市教育委員会
教育長 福岡 憲助



芦屋市指定文化財の指定について（諮問）

芦屋市文化財保護条例（平成元年芦屋市条例第7号）第5条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

芦屋市指定文化財の指定について

2 諮問の理由

本市にとって特に文化的価値の高いものを芦屋市指定文化財として指定しようとするため。

3 指定候補資料

別紙，芦屋市指定文化財指定諮問書のとおり

以 上

芦屋市指定文化財 指定諮問書

- 1 種 別 芦屋市指定有形民俗文化財
- 2 名称(よみ) 阿保天神社力石 (あぼてんじんじゃちからいし)
- 3 員 数 6点
- 4 所 在 地 芦屋市上宮川町7-11 阿保天神社
- 5 所 有 者 阿保天神社
- 6 所有者住所 芦屋市上宮川町7-11
- 7 年 代 江戸時代～昭和初期 (推定)
- 8 法 量 等 (1)67×37×32 (cm) 「五十匁」の銘文あり
(2)62×38×33 (cm) 「四十二匁」の銘文あり
(3)60×41×26 (cm)
(4)60×35×29 (cm)
(5)57×36×26 (cm)
(6)54×32×25 (cm)

9 概 要

力石は、農村や漁村などの村落社会において、男性の通過儀礼として行われた「力くらべ」等に使用されたものである。

阿保天神社力石は、阿保天神社で保存されており、使用されていたものと考えられる。6点現存しており、内2点には重量「五十匁」「四十二匁」が刻まれている。

本市に現存する力石は本資料のみであり、農村であったころの芦屋市域を知ることができる貴重な資料である。

10 位置図



阿保天神社





【写真1】阿保天神社力石



【写真2】銘文(1) 五十



【写真3】銘文(2) 四十二